

議案第93号

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ731,608千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ553,718,392千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年2月28日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 分担金及び負担金		4,583,071	△9,365	4,573,706
	1 負担金	4,583,071	△9,365	4,573,706
17 国庫支出金		94,900,269	△162,126	94,738,143
	2 国庫補助金	16,964,317	△162,126	16,802,191
21 繰入金		16,363,517	△123,501	16,240,016
	1 基金繰入金	16,363,517	△123,501	16,240,016
23 諸収入		30,062,916	△16	30,062,900
	6 雑入	5,202,541	△16	5,202,525
24 市債		67,992,600	△436,600	67,556,000
	1 市債	67,992,600	△436,600	67,556,000
歳入合計		554,450,000	△731,608	553,718,392

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		78,643,192	△263,000	78,380,192
	2 道路橋りょう費	19,008,596	△201,000	18,807,596
	4 都市計画費	28,667,856	△62,000	28,605,856
10 教育費		97,544,615	△468,608	97,076,007
	2 小学校費	41,649,255	△322,556	41,326,699
	3 中学校費	26,357,144	△146,052	26,211,092
歳出合計		554,450,000	△731,608	553,718,392

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全 施設整備 事業	1,778,400	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合に はその債権者と 協定するものに よる。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、又は繰上 償還若しくは低 利に借換えする ことができる。	1,645,400	(補正前に同じ。)		
街路整備 事業	4,343,000				4,305,300			
小学校建 設事業	3,565,900				3,391,600			
中学校建 設事業	2,523,200				2,431,600			